

(証券コード：7747)  
平成24年9月6日

株 主 各 位

名古屋市守山区脇田町1703番地  
**朝日インテック株式会社**  
代表取締役社長 宮田昌彦

## 第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年9月26日（水曜日）午後5時45分（営業時間の終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 日 時     | 平成24年9月27日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所     | 名古屋市千種区覚王山通8丁目18番地<br>ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」   |
| 3. 目 的 事 項 |  |
| 報告事項       | 1. 第36期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第36期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項       |  |
| 第1号議案      | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案      | 取締役7名選任の件  |
| 第3号議案      | 監査役1名選任の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asahi-intecc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎株主総会終了後、会社説明会の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただき、ご意見などを賜りたいと存じます。

## 事業報告

(自 平成23年7月1日)  
(至 平成24年6月30日)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当社グループは、今般のタイ国における大規模な洪水により、主力工場であるバンコク郊外のバンガディ工業団地の連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. (以下タイ工場)が浸水被害を受け、平成23年10月中旬より一時的に操業停止を余儀なくされておりました。タイ工場の操業停止中は、当社の瀬戸工場や大阪R&Dセンター、連結子会社ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. (ベトナム・ハノイ工場)において、タイ工場の主要従業員を一時的に受け入れ、代替生産を行うことにより、洪水被害の影響を最小化するべく対応してまいりました。その後タイ工場は、平成24年4月上旬より操業を再開し、医療機器製品の品質管理基準を保全するための環境を整備し、関係規制当局などの監査を受けた後、順次出荷を再開しております。

当社グループの当連結会計年度における売上高は、堅調な末端需要に支えられた一方で、このタイ洪水に伴う影響を大きく受けたことや、主力製品の国内直接販売化に向けた政策的な代理店在庫の買取(返品)と供給調整、欧米の通貨安などの要因により、148億52百万円(前年同期比7.2%減)となりました。

こうした状況から、売上総利益は99億23百万円(同7.0%減)となりました。なお、タイ洪水の影響によるタイ工場操業停止中の原価の固定費などを、特別損失に振替処理を行っております。

営業利益は、直接販売への移行に伴う営業関係費用の増加などにより、販売費及び一般管理費が増加し20億38百万円(同37.2%減)となりました。

経常利益は為替差損が増加し、19億31百万円(同39.0%減)となりました。

当期純利益は、タイ洪水に伴う災害保険金17億6百万円を特別利益に計上する一方、災害による損失21億97百万円を特別損失に計上したことから、9億67百万円(同55.2%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

### ①メディカル事業

メディカル事業では、循環器系の主力製品PTCAガイドワイヤーの国内における直接販売切替に伴う収益改善、欧州市場での販売代理店切替に伴う売上数量の大幅な増加などの増収効果の一方、第2四半期以降のタイ洪水に伴う影響や、国内直接販売化に伴う政策的な代理店在庫の買取(返品)と供給調整による一時的な売上高の減少、医療償還価格改定の影響、欧米の通貨安などの減収要因があり、売上高は減少いたしました。

なお、タイ洪水の影響対策として、代理店の安全在庫が充分にあり、末端市場への供給に影響が生じない製品におきましては、当社グループから代理店への供給を調整するなどの対応を行っております。

そのうち日本国内向けについては、PTCAガイドワイヤーの直接販売切替に伴う収益改善、循環器系の貫通カテーテル「Corsair(コルセア)」や末梢血管系のガイドワイヤーの好調などにより売上高が増加したものの、直接販売切替に伴い旧代理店からの在庫買取(返品)などを行ったことや、医療償還価格の改定、タイ洪水の影響に伴うOEM取引の減少などの影響から、売上高は減少しております。

当社グループは、PTCAガイドワイヤーの日本市場への販売について、これまで代理店(セント・ジュード・メディカル株式会社)を通じて販売を行っていましたが、平成24年1月23日より連結子会社朝日インテックJセールス株式会社より病院など(病院窓口代理店含む)に対しての直接販売を行うよう商流の変更を行っております。末端市場での当社製品の使用本数は安定した増加傾向が続いておりますが、平成23年10月から12月において、代理店(セント・ジュード・メディカル株式会社)の在庫圧縮を目的として、当社からの製品供給を一時的に調整したことや、平成24年1月の切替時に代理店(セント・ジュード・メディカル株式会社)が保有している病院への預け在庫の買取(返品)を行った影響により、一時的に売上高が減少しております。

一方、欧州市場では平成23年7月より、大手販売代理店から現地密着型の複数の代理店へ販売ルートを変更したことに伴い、市場シェアが向上し、売上高が著しく増加しております。これにより、海外売上高は、欧州市場を中心として大変好調に推移したものの、タイ洪水の影響に伴う米国市場の取引調整による減少や、欧米の通貨安の影響などにより、売上高は減少いたしました。

以上の結果、売上高は121億33百万円(前年同期比5.4%減)となりました。

また、セグメント利益は、直接販売移行に伴う営業関係費用の増加などにより、販売費及び一般管理費が増加し、21億18百万円(同41.7%減)となりました。

## ②デバイス事業

デバイス事業では、医療機器分野及び産業機器分野における部材を取り扱っておりますが、そのうち産業機器分野の部材製品につきましては、第2四半期以降のタイ洪水によるタイ工場の操業停止に対し、同業他社の協力を得るなどし、供給確保に努めてまいりました。この結果、産業機器分野は、海外のOA機器市場向けの部材供給などが増加したものの、タイ洪水の影響を受けて供給が一時的に滞るなどし、売上高は減少しています。

医療機器分野の部材製品は、米国向けの検査用機器に使用される医療部材が増加したものの、国内の内視鏡関連製品がタイ洪水の影響を受け取引が減少したこと、また製品区分の変更の影響などから、売上高は減少しております。

以上の結果、売上高は27億18百万円（前年同期比14.6%減）となりました。

また、セグメント利益は、セグメント間取引の増加や、販売費及び一般管理費などを中心とした経費圧縮に伴い12億42百万円（同17.6%増）となりました。

### セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度 自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日		当連結会計年度 自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日		前年同期比増減	
	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
メ デ ィ カ ル 事 業	12,824,539	80.1	12,133,590	81.7	△690,949	△5.4
デ バ イ ス 事 業	3,182,563	19.9	2,718,412	18.3	△464,151	△14.6
合 計	16,007,103	100.0	14,852,002	100.0	△1,155,100	△7.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## 2. 対処すべき課題

当社グループは、医療機器業界を主軸として、産業機器業界にも属しております。

医療機器業界は、医療人口の変動、医療保険制度や薬事法などの行政の方向性、世界規模での医療機器企業の編成、特に発展途上国を中心とした経済動向、さらには為替動向など、事業に影響を与える外部環境は多様であります。

現在の医療機器市場の大きな方向性として、人口の増加と高齢化、医療制度改革の進展、発展途上国の医療インフラの整備などを受け、市場規模が世界的に拡大しつつあります。また特に、当社製品が使用される血管内治療は、これらの要因に加え、食生活や生活習慣の変化に伴い発症数が増加傾向にあることや、負担が大きい外科治療から負担の少ない低侵襲治療への移行などにより、治療件数は増加傾向にあります。

医療制度は、世界的に改革の方向にありますが、その中でも特に米国・中国の改革が市場拡大を後押しする可能性が高いと想定されます。医療機器最大の市場である米国では、平成22年3月に医療改革法が成立しており、医療費抑制や被保険者の増加に伴い、外科手術より経済合理性の高い血管内治療への移行が見込まれます。また、最も成長著しい中国では、医療保険の適用範囲拡大や地域診療ネットワークの拡大など、中国全土において均一な医療サービスが享受できる体制を目指した医療制度改革が推進されており、中国市場の拡大をさらに後押しする可能性が高くなっております。

一方、日本国内の市場では、医療費抑制政策の推進と、内外価格差の是正を目的とした償還価格の引下げ、診療報酬包括化などの医療制度改革が進められております。また、薬事承認プロセス、医療保険収載という安全性と経済性に係る規制が海外に比べて厳しい環境にありますが、近年では、厚生労働省による薬事承認問題の解消に向けた取り組みや、経済産業省の医療機器経済社会評価の活用、医療機器産業の活性化を図るための他業種からの新規参入支援政策などが打ち出されており、日本の優れた技術を医療機器の進化に活かし、日本の医療と経済の発展に繋げることが期待されております。医療保険財政の厳しさを命題である反面、医療機器産業の活性化が課題であり、この矛盾の解消に貢献できる企業が求められております。

よって、日本の医療機器関連企業は、日本国内のみに留まらず、グローバル規模で、戦略を打ち出していくことが、今後の成長性を持続するためには不可欠といえます。

また、産業機器業界は、医療機器業界に比べて景気の影響を受けやすい環境にあります。欧州周辺諸国の財政悪化や日本国内のデフレ化などに伴い、部材価格の値下げの要請は引き続き強く、不確実性が高い不安定な状況であります。

当社グループが属する業界は、医療機器業界及び産業機器業界共に、多様で不確実性が高い外部環境に対応するための、戦略的柔軟性が求められています。

このような環境の下、当社グループは、平成23年7月から平成28年6月にかけての中期経営計画『Next Stage 2016』を策定いたしました。本計画では「低侵襲治療製品を機軸とし、開発から製造・販売までトータルサポートできるグローバル医療機器企業へ」をテーマとして、従来の医療機器“製造”に加えて、医療機器“販売”による収益拡大を図り、平成28年6月期には連結売上高300億円を達成し、さらにその先、連結売上高1,000億円企業になることを目指しております。そのための各施策は次のとおりであります。

#### ① グローバル規模での収益基盤の強化

当社グループは、現在、世界85の国と地域へ製品を供給しております。当社グループの製品が使用される血管内疾患の症例数は、今後もグローバル規模にて益々拡大すると予測されています。こうした中、それぞれの地域において販売・マーケティングの機能をより一層充実させることで、グローバル規模での収益基盤の強化を図る所存であります。

(日本)

日本市場においては、循環器系領域の主力製品PTCAガイドワイヤーの販売は、これまで大手代理店を通じて行われておりましたが、平成24年1月下旬より当社グループの朝日インテックJセールス株式会社が病院などに対して直接販売する体制に変更しております。今後はこの直販体制を活かして、納入価格・数量アップを通じ、収益構造の強化を図ってまいります。

また、PTCAバルーンカテーテルやガイディングカテーテルなどの循環器系領域の周辺製品群や、末梢・腹部・脳血管系領域の新製品を積極的に市場投入することにより、第二の主力製品の確立を目指すとともに、収益の拡大にも努めてまいります。

(米国)

米国市場における主力製品PTCAガイドワイヤーの販売は、現在、米国大手アボット ラボラトリーズ社を通じて米国を中心とする病院などに行っております。このアボット ラボラトリーズ社との販売代理店契約は平成30年6月末までの長期契約です。米国市場では地域密着型の代理店が少ないことから、アボット ラボラトリーズ社の米国全土にわたる強力な販売網を活用することにより、長期安定的な販売を行ってまいります。

また、最終顧客であるドクターにより密着し、市場動向をより早く把握できる体制を構築することにより、さらに販売が促進されるものと判断し、当社グループの連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.におけるマーケティングや販売機能の強化を進める予定であります。

(欧州)

欧州市場においては、主力製品PTCAガイドワイヤーの販売は、これまでアボット ラボラトリーズ社を通じて欧州及びその周辺地域の病院などに行われておりましたが、平成23年7月より現地に密着した複数の代理店を通じて販売を行う体制に変更しております。この販売体制の変更により、総合的な製品供給が可能となり、ラインナップの充実によるシナジー効果を発揮するなどしております。今後はこの体制を活かして、さらなる市場シェア拡大を目指してまいります。

(中国)

中国市場においては、現在、現地の販売代理店を通じて病院への販売を行っております。グローバル市場の中でも、中国は特に市場成長が著しく、今後もさらに大きな市場に発展することが見込まれております。平成24年4月より営業活動を開始した朝日英達科貿(北京)有限公司を通じて、マーケティングや販売促進活動をさらに充実させ、現地販売代理店に密着したバックアップ体制を強化することなどにより、中国市場におけるさらなる市場シェア拡大を目指してまいります。今後は、この北京の販売子会社を基点として、新たに上海駐在所などを設置することを検討しております。

(その他地域)

インド、ブラジル、ロシアなど、潜在成長力の高い新興国市場における営業体制の強化を図り、さらなる収益拡大を目指していく予定であります。

## ② 患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充

(Number One製品戦略)

当社グループは、これまで、循環器系領域の主力製品PTCAガイドワイヤーについて、治療難易度の高いCTO（慢性完全閉塞）（注）を治療できる製品に強みを発揮してまいりました。今後は難易度の高い治療領域に加え、症例数の多い一般的な通常病変の治療に使用する製品の強化にも努め、PTCA治療の裾野を拡大することで、ガイドワイヤーの分野でのナンバーワンのポジションを盤石化していく所存であります。

一方、PTCAガイドワイヤーに次ぐ第二の主力製品の確立に向けて、当社グループが有するステンレス加工技術と樹脂加工技術を融合することにより、PTCAバルーンカテーテルやPTCAガイディングカテーテルなど循環器領域におけるカテーテル分野の製品群を強化・拡大していく所存であります。

また、循環器系領域から末梢・腹部・脳血管系などの非循環器系領域への製品展開を加速させていきます。非循環器系領域については、循環器系で培った技術を応用した横展開を行い、また医療認可未取得の一部の海外市場での許認可取得と同時に積極的な海外展開を行うとともに、市場シェアの獲得に努めてまいります。

### (Only One製品戦略)

現在、治療が困難とされているCTOに対するPTCA治療の成功率は、PTCA治療先進国である日本においても盤石というわけではなく、未だバイパス手術で対応しなければならないケースが残っているのが現状であります。これまでも当社グループは、他社には無い高い優位性を持ち、CTO治療も可能なPTCAガイドワイヤーや貫通カテーテル「Corsair (コルセア)」などの製品群を開発することにより、CTO領域におけるPTCA治療選択率の拡大に寄与してまいりました。

今後も研究開発型企業として、競争性の高い独創的な製品や、機能の進化した新製品を開発・製品化し続けることにより、低侵襲治療の普及や進化に寄与していく所存であります。

### ③ 素材研究・生産技術の強化によるイノベーションの創出

研究開発型企業である当社グループは、4つのコアテクノロジー（伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術）を主体とした、高度で独自性の高い素材加工技術を備えております。また、これらの技術に加え、原材料から製品までの一貫生産体制を構築することにより、当社独自の素材及び機能を有した製品の開発・製造が可能となっております。これは、医療機器分野以外に、産業機器分野を有する当社グループならではの強みであり、医療機器分野での競合先との、コスト面・技術面における差別化を図る大きな要因となっております。

これら当社グループの優位性をさらに強化するため、当社が創業当時から培ってきた「ステンレス加工技術」に関する研究開発活動を強化するとともに、その技術を平成22年1月より新たに連結子会社となった朝日インテック ジーマ株式会社の「樹脂加工技術」と融合させることにより、さらなる競争力の強化を図ってまいります。

なお、グローバル競争に勝つために、技術提携やM&Aなどを駆使した外部からの新技術導入を含め、有力パートナーとの戦略的提携を推進していく所存であります。



#### ④ グループマネジメントの最適化

当社グループでは、現在、日本において研究開発・試作に特化する一方、量産品については原則として連結子会社のASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 及びASAHI INTECC HANOI CO., LTD. に生産移管しており、素材から完成品までの一貫生産が海外工場で実現できる体制が整っております。この体制を活用し、各生産拠点から全世界の取引先への直送体制をさらに強化するなど、原材料の調達から製造・流通・販売までの一連の流れを効率的に管理し、サプライチェーン全体の動きを最適化する体制を構築することで、より一層の高収益体制を確立し、利益の確保を目指す所存であります。

また、今般のタイ洪水を契機として、今後は事業継続計画（BCP）の観点からも生産拠点の分散化を図る予定であります。当社グループの量産機能は海外連結子会社であるASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 及びASAHI INTECC HANOI CO., LTD. に帰属しておりますが、この度のタイ洪水のような自然災害や、その他現地事情などにより、一方の工場が操業不能に陥った場合においても、もう一方の工場にて代替生産の大部分を担えるよう、両工場にて同じ製品が製造できる体制とすることや、現在は量産機能を有していない当社においても代替生産が可能な量産設備を保有するなど、リスク管理を想定したグループ全体での生産拠点の最適化を図る所存であります。

#### [注釈説明]

注：CTO / 慢性完全閉塞といって、長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術（バイパス手術）の領域でしたが、当社がCTOにも使用可能なPTCAガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在国内においてはPTCA治療（循環器系における低侵襲治療）が主流となっております。

### 3. 資金調達の状況

当社グループは、運転資金として金融機関より総額47億60百万円の借入れによる資金調達を行っております。

### 4. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は23億81百万円であります。

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. の洪水被害に伴う、代替生産に対応するための国内及びASAHI INTECC HANOI CO., LTD. の設備投資及びASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. の復旧に係る設備投資等を目的にメディカル事業18億36百万円、デバイス事業4億94百万円の設備投資を実施しております。全社（管理）としては、システム構築等に49百万円の設備投資を実施しております。

### 5. 財産及び損益の状況

区 分	第33期 平成21年6月期	第34期 平成22年6月期	第35期 平成23年6月期	第36期 平成24年6月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	12,718,199	15,339,595	16,007,103	14,852,002
経常利益(千円)	1,438,184	2,785,329	3,164,920	1,931,773
当期純利益(千円)	445,862	1,497,805	2,161,643	967,979
1株当たり当期純利益(円)	28.13	94.49	136.36	61.49
総資産(千円)	20,655,460	22,011,398	24,280,002	26,666,907
純資産(千円)	12,158,403	13,253,674	14,898,491	14,066,320

## 6. 重要な子会社の状況

会社名 [所在地]	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. [タイランド パトゥムタニ県]	270,000千 タイバーツ	100.0%	医療機器及び極細ステンレスワイ ヤーロープの製造販売
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. [ベトナム ハノイ市]	16,000千 米ドル	100.0%	医療機器の製造
ASAHI INTECC USA, INC. [米国 カリフォルニア州]	5千米ドル	100.0%	米国及び周辺国における当社製品 の販売
朝日英達科貿(北京)有限公司 [中国北京市]	5,000千 人民元	100.0%	中国における当社製品の販売
フィルメック株式会社 [名古屋市守山区]	99,000千円	100.0%	医療機器の製造販売
朝日インテック Jセールズ 株式会社 [東京都新宿区]	200,000千円	100.0%	医療機器の販売
朝日インテック ジーマ 株式会社 [静岡県袋井市]	299,490千円	95.8%	医療機器の製造販売

## 7. 主要な事業内容

事業部門	事業内容
メデikal事業	医療機器分野の自社ブランド製品及びOEM製品の開発・製造・販売
デバイス事業	医療機器分野及び産業機器分野の部材等の開発・製造・販売

## 8. 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

### (1) 営業所及び工場の状況

#### ① 当社

本社	名古屋市守山区
営業拠点 東京	東京都新宿区
名古屋	名古屋市守山区
大阪	大阪府和泉市
メディカル事業（瀬戸工場）	愛知県瀬戸市
デバイス事業（大阪R&Dセンター）	大阪府和泉市
香港支店	中国 香港
EU支店	オランダ アムステルダム
シンガポール支店	シンガポール
北京駐在所	中国北京市

#### ② 子会社

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.	タイランド パトゥムタニ県
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.	ベトナム ハノイ市
ASAHI INTECC USA, INC.	米国カリフォルニア州
朝日英達科貿(北京)有限公司	中国北京市
フィルメック株式会社	名古屋市守山区
朝日インテック Jセールス株式会社	東京都新宿区
朝日インテック ジーマ株式会社	静岡県袋井市

## (2) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数 (名)
メディアカル事業	2,810(121)
デバイス事業	474( 32)
全社(管理)	185( 8)
合計	3,469(161)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。  
2. 使用人数欄の( )は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。  
3. 最近1年間において従業員数が614名増加しております。これは、主にASAHI INTECC HANOI CO., LTD.の生産量増加に伴う生産要員の増加によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
383名	1名増	37.8才	7.5年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。  
2. 上記のほか、アルバイト及びパートタイマー132名(1日7時間45分換算による年間平均)を雇用しております。

## 9. 主要な借入先及び借入額

当連結会計年度末における借入金残高は82億46百万円ではありますが、そのうち主要な借入先と借入金残高は次のとおりであります。

借入先名	借入金残高
三菱UFJ信託銀行(株)	1,533,130 <sup>千円</sup>
(株)愛知銀行	1,171,990
(株)十六銀行	721,715
(株)名古屋銀行	676,136
(株)日本政策投資銀行	630,000

## 10. その他企業集団に関する重要な事項

当社は、平成24年4月1日付で、株式会社大阪証券取引所(JASDAQスタンダード)の株式上場を廃止いたしました。これは、株式売買の取引集約及び重複上場による管理業務・コストの軽減を図るためであります。

## II. 当社の株式に関する事項

(平成24年6月30日現在)

1. 発行可能株式総数 50,000,000 株
2. 発行済株式の総数 15,858,100 株 (自己株式 486,230株含む)
3. 株主数 2,157 名
4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
アイシーエスピー(有)	2,273,000	14.78
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,224,200	7.96
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	879,700	5.72
(株)ハイレックスコーポレーション	600,000	3.90
ノーザントラスト カンパニ-エイブイエフシーリ ノーザントラスト カンザ-アイリッシュ クライアング	468,490	3.04
宮田昌彦	467,000	3.03
宮田憲次	457,600	2.97
J F K (株)	449,000	2.92
(株)ホギメデイカル	425,800	2.76
朝日インテック社員持株会	334,620	2.17

(注) 持株比率は、自己株式(486,230株)を控除して計算しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項及び第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得しております。

自己株式取得の内容は、次のとおりであります。

取 締 役 会 決 議 日	平成24年2月14日決議	平成24年5月15日決議
取 得 期 間	自 平成24年2月20日 至 平成24年2月29日	自 平成24年5月17日 至 平成24年5月30日
取得した株式の総数	236,000株	250,000株
発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合	1.5%	1.6%
取 得 価 額 の 総 額	454,772,000円	539,750,000円
取 得 方 法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)	

### III. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

(平成24年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	宮 田 尚 彦	—
代表取締役社長	宮 田 昌 彦	フィルメック(株) 代表取締役社長 朝日インテック J セールズ(株)代表取締役社長
専務取締役	竹 内 謙 次	管理本部長兼グループ会社管掌兼経営戦略室管掌 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役社長
常務取締役	福 井 芳 彦	品質保証本部長兼文書管理室長兼メディカル品質保証グループマネージャー
常務取締役	宮 田 憲 次	デバイス事業部長兼技術改善室長 朝日インテック ジーマ(株)代表取締役社長
取 締 役	湯 川 一 平	関係会社(フィルメック(株)) 担当
取 締 役	加 藤 忠 和	メディカル事業部長
常勤監査役	渡 辺 行 祥	—
監 査 役	佐 藤 昌 巳	—
監 査 役	大 林 敏 治	—

- (注) 1. 監査役佐藤昌巳、大林敏治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は佐藤昌巳を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
2. 監査役大林敏治は税理士の資格を有し、常勤監査役渡辺行祥は経理担当実務を約10年務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### 2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(千円)
取 締 役	7	371,541
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	23,055 (10,380)
合 計	10	394,596

- (注) 1. 平成18年9月27日開催の第30回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額400万円以内にするをご承認いただいております。ただし、ストック・オプションによる報酬等は別枠としております。
2. 平成17年9月22日開催の第29回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額400万円以内にするをご承認いただいております。
3. 上記の支給額には、当事業年度の取締役7名のうち6名に係るストックオプションとして付与した新株予約権10,065千円を含んでおります。



### 3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
他の法人等の重要な兼職はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
監査役	佐藤昌巳	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また監査役会17回のうち16回に出席しており、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	大林敏治	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会17回のうち17回に出席しており、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

#### IV. 当社の新株予約権等に関する事項

##### 事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の内容

平成21年9月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の数  
2,000個（新株予約権1個につき100株）
- (2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 200,000株
- (3) 新株予約権の行使時の払込金額  
新株予約権1個当たり150,700円（1株につき1,507円）
- (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額  
発行価格 1株につき1,507円  
資本組入額 1株につき754円
- (5) 新株予約権の行使期間  
平成23年11月1日から平成28年10月31日
- (6) 新株予約権の行使の条件  
新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員、顧問であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。  
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。  
その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (7) 新株予約権の譲渡に関する事項  
新株予約権を譲渡する場合は、取締役会の承認を要する。
- (8) 当社役員の保有状況

	新株予約権の数（個）	目的である株式の数（株）	保有者数（名）
取締役	874	87,400	6

## V. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制に係る体制整備に関する会社方針として、取締役会において次のとおり決議いたしました。

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を定め、同憲章にのっとり、取締役は自ら率先垂範し行動するとともに、社内への周知徹底を図る。

取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する等ガバナンス体制を強化する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

秘密情報取扱規程に基づき、役員から臨時雇用者にいたるまですべての役職員を対象として、情報をランク付けし、取扱方法、権限などを定め管理体制を整備する。

文書保存規程において、文書の重要度に応じた保存期間を定め、その期間は閲覧可能な状態を維持する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係る以下の4つのリスクを認識し、個々のリスクについて把握、管理を行うこととする。なお不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、対策本部が統括して対応にあたり、損害を防止する体制を整える。

- ・環境汚染対策として、環境ISO14000の認可取得及び継続的運用を図る。
- ・薬事法の遵守とともに、薬事関係も含めた安全管理部門の整備、品質保証関係についての品質保証部門の整備を図る。
- ・売上債権の健全性維持を目的として、与信管理規程の厳格運用とともに、営業部門及び本社管理部門が相互協力し債権管理を実施する。
- ・知的財産部門及び法務部門の強化により、知的財産の確保及び法的リスクの軽減を図る。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また取締役及び執行役員の参加する業務連絡会を毎月1回開催し、業務執行に関する協議を行う。

会社の事業計画については、経営方針、経営戦略に基づき、毎年取締役会において明確に定めることとし、取締役はその方針に基づき業務を執行する。

取締役は、業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により従業員への啓蒙、権限委譲、業績評価等を通じ業務の効率的執行を図る。

## 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章を定め、社内での啓蒙活動を行い、周知徹底を図る。

内部統制システム構築、運用の監視機能として、内部監査室の強化、維持を図る。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告する。

監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

## 6. 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程により、子会社についての重要事項については、当社に承認、報告又は助言を求める扱いとする。また子会社の重要案件については当社の取締役会に付議する扱いとする等、当社への承認・報告制度により子会社の管理を厳格に行う。

取締役は、グループ会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに当社の監査役及び取締役会に報告する。

監査役及び内部監査室は、必要に応じてグループ会社のモニタリングを実施する。

## 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会の要請があった場合には、取締役会は、監査役会の意向を踏まえた上、監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という）の人選、配属等について全面的に協力する。

## 8. 前7.の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者は、取締役から独立した従業員として、監査役会及び監査役の指揮命令下で、その職務を遂行する。

監査役補助者の評価は、監査役会が行う。

監査役補助者の任命及び異動は、監査役会の同意を必要とする。

## 9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を及ぼす事項及び法令・定款違反に関する事項を監査役に報告する。

取締役及び使用人は、重要な会議、行事、会計監査人の往査等の予定日を監査役会に報告する。

## 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

全取締役は、毎期末に監査役の個別面談を受け、取締役の善管注意義務、忠実義務及び法令・定款の遵守状況等について報告するとともに、職務を誠実に遂行した表明として「取締役職務執行確認書」に署名の上、監査役会宛に提出する。

取締役会議案は、内容の事前把握のため、取締役会開催日前に全監査役に配布する。

取締役会議案以外の重要案件は、稟議書決裁後速やかに監査役に回覧する。

## VI. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人の報酬等の額

	支払額
①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	25,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任し、監査役が解任後最初に招集される株主総会において解任した旨と解任の理由の報告を行います。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役の過半数の同意により監査役会として会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はこれを審議いたします。

## Ⅶ. 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年9月27日開催の当社第31回定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂き、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しておりますが、平成22年9月29日開催の第34回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、旧プランの一部を変更（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）し、本プランとして継続いたしました。

### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

### 2. 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に傷口が小さく痛みが少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、さらに医療費の抑制にも貢献する、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

当社は、昭和51年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年に国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、さらにはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領

域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、当社がこれまで長年に亘って蓄積し培ってきた「技術力」にあると当社は考えております。

これら「技術力」の源泉である主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品までの一貫生産体制が可能となっていることが当社の強みと考えております。これらコアテクノロジーの中でも他社には無い技術として「トルク技術」があります。この技術は独自の高い技術と加工設備を駆使し、ステンレスに高度な回転追従性を持たせる技術であり、このトルク技術により高い優位性を持つPTCAガイドワイヤーの製品化が可能となっております。また素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有していることに起因しており、ドクターからの高い要望に対しても素材レベルからの対応が可能となっております。

このような強みを元に、当社グループは平成23年7月から平成28年6月までの5年間ににおける中期経営計画『Next Stage 2016』を掲げ、「低侵襲治療製品を機軸とし、開発から製造・販売までトータルサポートできるグローバル企業へ」をテーマとして、平成28年6月期には連結売上高300億円を達成することを目指しております。

この中期経営計画の実現は、上記に記載いたしました当社の「技術力」の上に成り立つものであり、不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為が行われる場合、当社の技術を支えている優れた技術者や、技術の内容そのものが離散するリスクが生じ、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れがあると考えております。

これら中長期的視野に基づく経営こそが、当社への信頼を高め、ひいては当社の企業価値を安定的かつ持続的に向上させ、株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと確信しており、また上記「1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものと考えております。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

#### (a) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模な買付行為が為された場合の対応方針を含めた買収防衛策として、第34回定時株主総会における株主の皆様のご承認を頂き、旧プランの内容を一部変更し、本プランを継続することとなりました。

#### (b) 本プランの対象となる当社株式の買付

当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

#### (c) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役及び社外有識者の中から当社取締役会が選任します。

#### (d) 大規模買付ルールの概要

##### イ. 意向表明書の提出

大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出頂きます。

##### ロ. 大規模買付者からの情報の提供

当社は、上記イ.の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために取締役会に対して提供頂くべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出して頂きます。

##### ハ. 当社の意見の通知・開示等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して対価を



現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。

(e) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するにとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断頂くこととなります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対抗する場合があります。対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

ハ. 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的な対抗措置を講ずることを決定した後に当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないとき当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

(f) 買収防衛策の有効期間について

本プランの有効期間は、平成22年9月開催の第34回定時株主総会終結の時から平成25年9月開催予定の第37回定時株主総会終結の時までとします。

#### 4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、上記「3. (a) 本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

※本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成22年8月10日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について」をご参照下さい。

## 連結貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>15,608,894</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,758,658</b>
現金及び預金	5,523,684	支払手形及び買掛金	601,994
受取手形及び売掛金	3,365,962	短期借入金	3,566,662
有価証券	400,000	未払金	1,367,764
商品及び製品	1,212,093	未払法人税等	207,212
仕掛品	1,657,639	賞与引当金	224,753
原材料及び貯蔵品	1,462,758	その他の流動負債	790,271
繰延税金資産	400,783	<b>固定負債</b>	<b>5,841,928</b>
その他の流動資産	1,589,893	長期借入金	4,679,396
貸倒引当金	△3,920	繰延税金負債	313,520
<b>固定資産</b>	<b>11,058,012</b>	退職給付引当金	353,774
<b>有形固定資産</b>	<b>8,774,571</b>	役員退職慰労引当金	362,253
建物及び構築物	3,709,436	資産除去債務	120,427
機械装置及び運搬具	1,930,853	その他の固定負債	12,556
土地	2,175,906	<b>負債合計</b>	<b>12,600,586</b>
建設仮勘定	367,842	<b>(純資産の部)</b>	
その他の有形固定資産	590,530	<b>株主資本</b>	<b>15,262,332</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>445,289</b>	資本金	4,173,994
のれん	125,839	資本剰余金	4,063,124
その他の無形固定資産	319,450	利益剰余金	8,020,106
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,838,151</b>	自己株式	△994,893
投資有価証券	741,804	その他の包括利益累計額	△1,347,636
繰延税金資産	15,666	その他有価証券評価差額金	13,016
その他の投資その他の資産	1,100,315	為替換算調整勘定	△1,360,652
貸倒引当金	△19,634	<b>新株予約権</b>	<b>131,773</b>
		少数株主持分	19,850
		<b>純資産合計</b>	<b>14,066,320</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,666,907</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>26,666,907</b>

## 連結損益計算書

(自 平成23年7月1日  
至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,852,002
売 上 原 価		4,928,630
売 上 総 利 益		9,923,371
販売費及び一般管理費		7,884,942
営 業 利 益		2,038,429
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	38,451	
受 取 保 険 金	19,047	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	14,981	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	30,671	103,151
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	64,874	
為 替 差 損	140,856	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	4,076	209,807
経 常 利 益		1,931,773
特 別 利 益		
災 害 保 険 金	1,706,794	
そ の 他 の 特 別 利 益	25,043	1,731,838
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	2,197,448	
そ の 他 の 特 別 損 失	145,295	2,342,744
税金等調整前当期純利益		1,320,867
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	401,241	
法 人 税 等 調 整 額	△57,555	343,685
少数株主損益調整前当期純利益		977,181
少 数 株 主 利 益		9,201
当 期 純 利 益		967,979

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成23年 7月 1日）  
（至 平成24年 6月 30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成23年 7月 1日 残高	4,167,950	4,057,080	7,592,692	△371	15,817,351
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	6,044	6,044			12,089
剰余金の配当			△540,565		△540,565
当期純利益			967,979		967,979
自己株式の取得				△994,522	△994,522
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	6,044	6,044	427,413	△994,522	△555,019
平成24年 6月30日 残高	4,173,994	4,063,124	8,020,106	△994,893	15,262,332

	その他の包括利益累計額			新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
平成23年 7月 1日 残高	19,714	△1,063,008	△1,043,293	113,784	10,648	14,898,491
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						12,089
剰余金の配当						△540,565
当期純利益						967,979
自己株式の取得						△994,522
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△6,698	△297,644	△304,342	17,989	9,201	△277,151
連結会計年度中の変動額合計	△6,698	△297,644	△304,342	17,989	9,201	△832,171
平成24年 6月30日 残高	13,016	△1,360,652	△1,347,636	131,773	19,850	14,066,320

## I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

(1) 連結子会社の数 7社

(2) 連結子会社の名称

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.

フィルメック株式会社

ASAHI INTECC USA, INC.

ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.

朝日インテック Jセールス株式会社

朝日インテック ジーマ株式会社

朝日英達科貿(北京)有限公司

当連結会計年度より、新たに設立した朝日英達科貿(北京)有限公司を連結の範囲に含めております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 及びASAHI INTECC HANOI CO., LTD. の決算日は3月31日であり、朝日英達科貿(北京)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たってこれらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産  
(リース資産を除く)
- 当社及び国内連結子会社は、建物(建物附属設備を除く)は定額法を採用し、その他の有形固定資産については、定率法を採用しております。  
在外連結子会社は、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |         |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物   | 15年～47年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5年～10年  |
- ②無形固定資産  
(リース資産を除く)
- 当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。  
在外連結子会社は、定額法を採用しております。
- ③リース資産(注)
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、リース取引開始日が平成20年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。
- (注) 「リース資産」は、有形固定資産「その他の有形固定資産」に含めて表示しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
- 当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
- 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③退職給付引当金
- 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
- ④役員退職慰労引当金
- 当社は、平成17年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物を替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスク、借入金に係る金利変動リスク、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクについてヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 表示方法の変更

### 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」（当連結会計年度2,079千円）及び「投資有価証券評価損」（当連結会計年度130,521千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「特別損失」の「その他の特別損失」に含めて表示しております。

## III. 追加情報

### 1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年7月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.4%から平成24年7月1日に開始する連結会計年度から平成26年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21,052千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が22,071千円、その他有価証券評価差額金が1,019千円、それぞれ増加しております。



#### IV. 連結貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	1,098,481千円
土 地	604,979千円
計	1,703,460千円

上記に対応する債務

短 期 借 入 金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,764,096千円
長 期 借 入 金	1,894,984千円
計	3,659,080千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,245,807千円

##### 3. 連結会計年度末日満期手形の処理

当連結会計年度末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受 取 手 形	60,009千円
---------	----------

#### V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 15,858,100株

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成23年9月29日 定時株主総会	普通株式	540,565	34.10	平成23年6月30日	平成23年9月30日

###### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	307,437	20.00	平成24年6月30日	平成24年9月28日

##### 3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	190,700株
------	----------

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については、銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに、外貨建売掛金は為替リスクに晒されております。

有価証券は短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクはありません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はすべて1年以内の支払期日であり流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）が存在しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年）は主に設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクが存在しております。また、一部の長期借入金は変動金利が適用されておりますが、個別契約ごとに金利スワップ取引により金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っております。ヘッジの有効性の評価については、特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高（限度額）管理を行うとともに、新規取引開始時・与信限度額改定時においては、取引先の信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかの判断を行い、また、主要な取引先の信用状況を每期把握し、変化した信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかを見直す体制を整備しております。

デリバティブ取引については、取引先として高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

海外子会社への貸付に起因する為替リスクの一部については、外貨建借入によって為替リスクをヘッジしております。

低利な円資金の調達を目的に行う外貨建借入については、金利通貨スワップによって為替変動リスク・金利変動リスクをヘッジしております。

外貨建の営業債権及び営業債務に基づく為替リスクについては、デリバティブ取引管理規程に基づき、通貨オプション・為替予約を適宜締結し、ヘッジしております。

市場価格の変動リスクに晒されている株式は、いずれも業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的の時価を把握する体制を整備し管理しております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 流動性リスクが存在する営業債務や借入金は、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,523,684	5,523,684	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,365,962	3,365,962	—
(3) 有価証券	400,000	400,000	—
(4) 投資有価証券	730,469	730,469	—
資産計	10,020,116	10,020,116	—
(1) 支払手形及び買掛金	601,994	601,994	—
(2) 短期借入金	1,493,100	1,493,100	—
(3) 未払金	1,367,764	1,367,764	—
(4) 未払法人税等	207,212	207,212	—
(5) 長期借入金	6,752,958	6,767,406	14,448
負債計	10,423,029	10,437,477	14,448
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

### 負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、上記金額には1年内返済予定の長期借入金2,073,562千円を含んでおります。

デリバティブ取引

取引先、金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、特例処理を採用している金利スワップ及び一体処理を採用している金利通貨スワップについては、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しております。

(注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,334千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

**VII. 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産額	905円21銭
1株当たり当期純利益	61円49銭

**VIII. 重要な後発事象に関する注記**

(自己株式の取得)

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

280,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.8%)

(3) 株式の取得価額の総額

630百万円(上限)

(4) 取得する期間

平成24年8月20日から平成24年8月31日まで

(5) 取得方法

自己株式立会外買付取引(N-NET3)を利用する予定

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年8月10日

朝日インテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日インテック株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 貸借対照表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>11,820,398</b>	<b>流動負債</b>	<b>7,019,447</b>
現金及び預金	2,961,418	支払手形	149,018
受取手形	131,392	買掛金	1,511,995
有価証券	400,000	短期借入金	1,493,100
売掛金	3,304,495	1年内返済予定の長期借入金	1,983,562
商品及び製品	1,092,228	未払金	1,340,944
仕掛品	188,442	前受金	9,934
原材料及び貯蔵品	368,624	未払費用	118,643
短期貸付金	952,341	未払法人税等	129,669
前払費用	79,346	預り金	120,345
繰延税金資産	120,473	賞与引当金	107,767
未収入金	1,873,777	その他の流動負債	54,466
その他の流動資産	354,702	<b>固定負債</b>	<b>5,324,053</b>
貸倒引当金	△6,845	長期借入金	4,499,396
<b>固定資産</b>	<b>10,647,911</b>	退職給付引当金	341,977
<b>有形固定資産</b>	<b>4,203,101</b>	役員退職慰労引当金	362,253
建物	2,147,019	資産除去債務	120,427
構築物	84,285		
機械及び装置	516,085	<b>負債合計</b>	<b>12,343,500</b>
車両運搬具	0	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	244,529	<b>株主資本</b>	<b>9,980,018</b>
土地	1,145,971	資本金	4,173,994
建設仮勘定	65,209	資本剰余金	4,067,004
<b>無形固定資産</b>	<b>179,952</b>	資本準備金	4,067,004
特許権	38,413	利益剰余金	2,733,913
借地権	10,624	利益準備金	39,841
ソフトウェア	105,733	その他利益剰余金	2,694,071
その他の無形固定資産	25,181	(別途積立金)	(75,000)
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,264,857</b>	(繰越利益剰余金)	(2,619,071)
投資有価証券	741,804	<b>自己株式</b>	<b>△994,893</b>
関係会社株式	1,709,641	評価・換算差額等	13,016
関係会社出資金	1,759,931	その他有価証券評価差額金	13,016
長期貸付金	1,035,170	<b>新株予約権</b>	<b>131,773</b>
繰延税金資産	169,746		
保険積立金	723,106		
その他の投資その他の資産	146,036		
貸倒引当金	△20,580	<b>純資産合計</b>	<b>10,124,808</b>
<b>資産合計</b>	<b>22,468,309</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>22,468,309</b>

## 損 益 計 算 書

(自 平成23年 7月 1日)  
(至 平成24年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,930,920
売 上 原 価		5,994,160
売 上 総 利 益		6,936,760
販売費及び一般管理費		5,810,834
営 業 利 益		1,125,925
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	283,086	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,915	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	19,507	312,509
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	59,508	
為 替 差 損	73,440	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,784	136,733
経 常 利 益		1,301,701
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	18,677	
そ の 他 の 特 別 利 益	967	19,644
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	130,521	
そ の 他 の 特 別 損 失	10,111	140,632
税 引 前 当 期 純 利 益		1,180,714
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	297,351	
法 人 税 等 調 整 額	153,155	450,506
当 期 純 利 益		730,207

## 株主資本等変動計算書

(自 平成23年7月1日)  
(至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
				別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
平成23年7月1日残高	4,167,950	4,060,960	39,841	75,000	2,429,430	2,544,271
事業年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	6,044	6,044				—
剰余金の配当					△540,565	△540,565
当期純利益					730,207	730,207
自己株式の取得						—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						—
事業年度中の変動額合計	6,044	6,044	—	—	189,641	189,641
平成24年6月30日残高	4,173,994	4,067,004	39,841	75,000	2,619,071	2,733,913

	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計			
			その他有価証 券評価差額金		
平成23年7月1日残高	△371	10,772,810	19,714	113,784	10,906,309
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		12,089			12,089
剰余金の配当		△540,565			△540,565
当期純利益		730,207			730,207
自己株式の取得	△994,522	△994,522			△994,522
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△6,698	17,989	11,290
事業年度中の変動額合計	△994,522	△792,791	△6,698	17,989	△781,500
平成24年6月30日残高	△994,893	9,980,018	13,016	131,773	10,124,808



## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15年～47年
機械及び装置	7年～10年

#### (2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

平成17年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引管理規程に基づき、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスク、借入金に係る金利変動リスク、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクについてヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 表示方法の変更

### 損益計算書関係

前事業年度において「特別利益」の「その他の特別利益」に含めておりました「固定資産売却益」（前事業年度420千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」（当事業年度1,915千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「特別損失」の「その他の特別損失」に含めて表示しております。

## III. 追加情報

### 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## IV. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産及び担保付債務

#### 担保に供している資産

建	物	1,098,481千円
土	地	604,979千円
計		1,703,460千円
上記に対応する債務		
短期借入金	金	813,790千円
1年内返済予定の長期借入金		950,306千円
長期借入金	金	1,894,984千円
計		3,659,080千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,031,957千円

### 3. 偶発債務

#### 債務保証

子会社の銀行取引に対する保証	
朝日インテック ジーマ(株)	270,000千円
子会社の貿易取引に対する関税保証	
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.	3,549千円
フィルメック(株)	3,000千円
子会社のリース債務に対する保証	
朝日インテック Jセールス(株)	937千円
計	277,486千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	4,594,222千円
長期金銭債権	1,035,170千円
短期金銭債務	1,184,635千円

5. 事業年度末日満期手形の処理

当事業年度末日は、金融機関の休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形	19,621千円
------	----------

V. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	4,326,678千円
仕入高	2,860,837千円
その他の営業取引高	155,231千円
営業取引以外の取引高	317,881千円

VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数	普通株式	486,230株
------------	------	----------

## Ⅶ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	14,549千円
賞与引当金	40,682千円
たな卸資産評価損	55,230千円
貸倒引当金	9,059千円
退職給付引当金	123,399千円
役員退職慰労引当金	128,166千円
投資有価証券評価損	207,277千円
資産除去債務	42,595千円
その他	43,745千円
繰延税金資産小計	664,704千円
評価性引当額	△340,469千円
繰延税金資産合計	324,235千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,123千円
資産除去費用	△26,891千円
繰延税金負債合計	△34,015千円
繰延税金資産の純額	290,219千円

### 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年7月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年7月1日に開始する事業年度から平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が29,375千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が30,394千円、その他有価証券評価差額金が1,019千円、それぞれ増加しております。

## Ⅷ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、オフィスコンピューター設備及び工場製造設備が25件あります。

## IX. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

属性	会社の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.	直接 100.0%	当社製品の製造 役員の兼任	原材料等の有償支給(注1)	2,124,949	未収入金	1,434,310
				製品、材料の仕入等(注1)	972,753	買掛金	565,757
子会社	ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.	直接 100.0%	当社製品の製造 資金の援助 役員の兼任	製品、材料の仕入等(注1)	1,596,569	買掛金	521,730
				資金の貸付 利息の受取(注2)	396,550 16,418	短期貸付金 長期貸付金	483,791 555,170
子会社	ASAHI INTECC USA, INC.	直接 100.0%	当社製品の販売 資金の援助	製品の販売等(注1)	1,471,262	売掛金	228,713
				資金の貸付 利息の受取(注2)	396,550 146	短期貸付金	396,550
子会社	朝日インテック Jセールス㈱	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売等(注1)	2,008,611	売掛金	1,514,971
子会社	朝日インテック ジーマ㈱	直接 95.8%	資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取(注2)	300,000 3,279	長期貸付金	400,000
				債務保証(注3)	270,000	—	—

上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 一般的な市場価格を勘案し、取引価格を決定しております。  
 2. 子会社に対する貸付につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 3. 債務保証につきましては、金融機関からの借入金に対する債務保証であります。

## X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	650円09銭
1株当たり当期純利益	46円25銭

## XI. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

### 2. 取得に係る事項の内容

#### (1) 取得対象株式の種類

当社普通株式

#### (2) 取得し得る株式の総数

280,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.8%）

#### (3) 株式の取得価額の総額

630百万円（上限）

#### (4) 取得する期間

平成24年8月20日から平成24年8月31日まで

#### (5) 取得方法

自己株式立会外買付取引（N-NET3）を利用する予定

# 会計監査人の監査報告書(謄本)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年8月10日

朝日インテック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野裕之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤克彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日インテック株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書(謄本)

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの「会社の支配に関する基本方針」及び同号ロの「各取組み」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、定期的な事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。また、「各取組み」は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年8月10日

朝日インテック株式会社 監査役会

常勤監査役 渡辺 行 祥 ㊟

社外監査役 佐藤 昌 巳 ㊟

社外監査役 大 林 敏 治 ㊟

以 上

# 株 主 総 会 参 考 書 類

## 議案及び参考事項

### 第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益配当に関する基本方針につきましては、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、常に企業価値向上を目指すことにより、長期にわたって安定的な配当を継続することを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、長期的な視野のもと、当期の連結業績、今後の業績見通し、内部留保の水準などを総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1 株につき金 20.00円 総額307,437,400円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年 9 月28日

### 第 2 号議案 取締役 7 名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役 7 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	みやた なおひこ 宮田 尚彦 (昭和14年 3 月 5 日生)	昭和51年 7 月 当社設立、代表取締役社長 平成元年 9 月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 設立、同社代表取締役会長 平成10年12月 フィルメック株式会社代表取締役社長 平成21年 9 月 代表取締役会長（現任）	179,700株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">みやた まさひこ 宮田 昌彦 (昭和42年3月15日生)</p>	<p>平成6年11月 当社入社、総括本部企画室長 平成7年12月 取締役経営企画部長 平成11年3月 常務取締役メディカル事業部長付兼生産技術部長 平成12年7月 常務取締役メディカル事業部長 平成13年9月 専務取締役メディカル事業部長 平成15年9月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役 平成16年3月 代表取締役副社長メディカル事業管掌 平成18年3月 コンバスメッドインテグレーション(現 朝日インテック Jセールス) 株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年8月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役(現任) 平成19年6月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. CEO 平成19年11月 代表取締役副社長メディカル事業部長 平成21年7月 代表取締役副社長 平成21年7月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役(現任) 平成21年9月 代表取締役社長(現任) 平成21年9月 フィルメック株式会社代表取締役社長(現任)</p>	467,000株
3	<p style="text-align: center;">たけうち けんじ 竹内 謙式 (昭和32年8月22日生)</p>	<p>平成7年6月 当社入社 平成11年7月 執行役員管理本部総務部長 平成12年3月 フィルメック株式会社監査役 平成12年9月 取締役管理本部総務部長 平成13年9月 取締役管理本部長 平成13年9月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役(現任) 平成15年11月 取締役管理本部長兼経営戦略室長 平成16年10月 常務取締役管理本部長兼経営戦略室長 平成18年3月 コンバスメッドインテグレーション(現 朝日インテック Jセールス) 株式会社取締役 平成18年7月 専務取締役経営戦略室長兼グループ会社管掌 平成18年8月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役(現任) 平成19年11月 専務取締役経営戦略室長兼グループ会社管掌兼リスク統轄室長 平成20年9月 専務取締役管理本部長兼リスク統括室長兼グループ会社管掌兼経営戦略室管掌 平成21年4月 専務取締役管理本部長兼グループ会社管掌兼経営戦略室管掌(現任) 平成21年4月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役社長 平成21年7月 ジーマ(現 朝日インテック ジーマ) 株式会社取締役(現任) 平成22年5月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長 平成22年10月 朝日インテック Jセールス株式会社上席取締役(現任) 平成24年3月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役社長(現任)</p>	15,790株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<p style="text-align: center;">ふくい よしひこ 福井 芳彦 (昭和33年5月28日生)</p>	<p>昭和59年11月 当社入社  平成12年7月 常務執行役員産業機器事業部長  平成12年9月 常務取締役産業機器事業部長  平成13年12月 取締役メディカル事業部副事業部長  平成14年7月 取締役メディカル事業部副事業部長兼  事業部管理室長  平成15年2月 取締役メディカル事業部副事業部長兼  生産部長  平成16年3月 取締役メディカル事業部長兼生産グル  ープマネージャー  平成16年10月 取締役メディカル事業部長  平成17年10月 常務取締役メディカル事業部長  平成18年8月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役  社長  平成19年6月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. COO  平成19年11月 常務取締役品質保証本部長  平成21年7月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締  役（現任）  平成21年7月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役  （現任）  平成24年4月 常務取締役品質保証本部長兼文書管理  室長兼メディカル品質保証グループマ  ネージャー（現任）</p>	27,786株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p style="text-align: center;">みやた けんじ 宮田 憲次 (昭和45年7月16日生)</p>	<p>平成5年4月 当社入社 平成9年1月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役副社長 平成9年7月 取締役 平成11年6月 取締役産業機器事業部生産統轄部長 平成12年7月 執行役員産業機器事業部事業部管理室部長 平成13年7月 執行役員デバイス事業部メディカルデバイス部長 平成14年8月 執行役員デバイス事業部副事業部長兼品質保証部長 平成15年9月 取締役デバイス事業部副事業部長兼品質保証部長 平成16年2月 取締役デバイス事業部副事業部長 平成16年10月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役 平成18年7月 取締役デバイス事業部長 平成19年11月 取締役デバイス事業部長兼デバイス事業部生産技術グループマネージャー 平成20年9月 取締役デバイス事業部長兼デバイス事業部製造技術グループマネージャー 平成21年7月 ジーマ(現 朝日インテック ジーマ)株式会社取締役 平成21年7月 取締役メディカル事業部管掌兼デバイス事業部営業グループ管掌 平成22年1月 取締役デバイス事業部営業グループマネージャー兼メディカル事業管掌 平成22年7月 取締役デバイス事業部長兼改善推進室長兼朝日インテック ジーマ株式会社担当 平成22年9月 常務取締役デバイス事業部長兼改善推進室長兼朝日インテック ジーマ株式会社担当 平成23年7月 常務取締役デバイス事業部長兼技術改善室長(現任) 平成23年7月 朝日インテック ジーマ株式会社代表取締役社長(現任)</p>	457,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	ゆがわ いっぺい 湯川 一平 (昭和31年12月20日生)	昭和57年2月 当社入社 平成11年7月 執行役員産業機器事業部営業部長兼国際部長兼メディカル事業部営業2部長 平成12年10月 執行役員技術開発マーケティング担当部長 平成13年7月 執行役員部長 フィルメック株式会社 出向 平成14年4月 フィルメック株式会社取締役(現任) 平成15年9月 取締役関係会社(フィルメック株式会社)担当(現任) 平成21年7月 コンバスメッドインテグレーション(現 朝日インテックJセールス)株式会社取締役(現任)	28,860株
7	かとう ただかず 加藤 忠和 (昭和29年7月25日生)	平成4年6月 当社入社 平成15年5月 メディカル事業部品質保証部副部長 平成16年2月 メディカル事業部品質保証グループマネージャー 平成16年10月 メディカル事業部研究開発グループマネージャー 平成17年1月 メディカル事業部副事業部長兼研究開発グループマネージャー 平成18年3月 執行役員 メディカル事業部副事業部長兼研究開発グループマネージャー 平成19年9月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役(現任) 平成20年9月 取締役メディカル事業部副事業部長 平成21年7月 取締役メディカル事業部長(現任)	22,800株

(注) 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役大林敏治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おおばやし としはる 大林 敏治 (昭和16年11月11日生)	昭和35年4月 税務講習所名古屋支所入所 昭和60年12月 税理士資格取得 平成5年7月 刈谷税務署副署長 平成6年7月 名古屋国税局課税第一部資料調査第三課長 平成8年7月 名古屋国税局課税第一部資産税課長 平成10年7月 富士税務署長 平成11年7月 熱田税務署長 平成12年9月 大林敏治税理士事務所開業 平成20年9月 当社監査役(現任)	1,800株

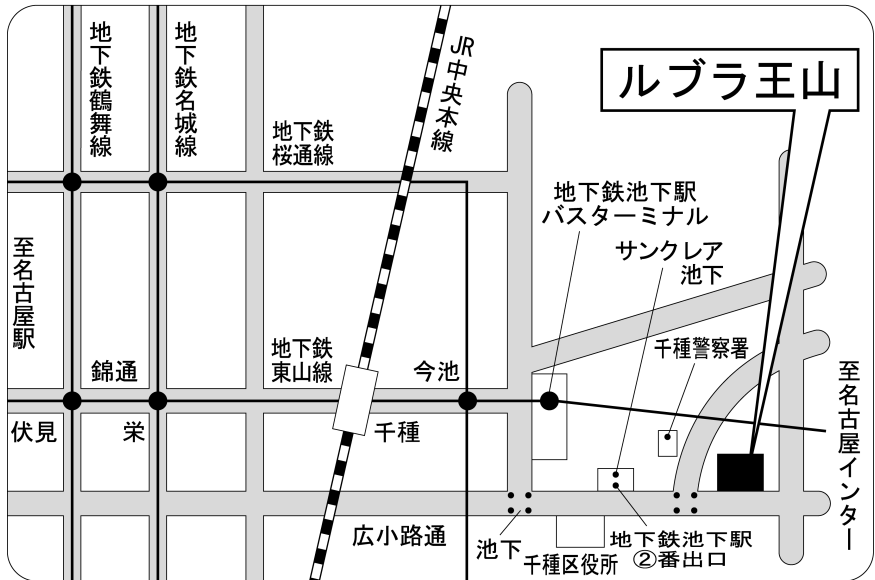
- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 大林敏治氏は、社外監査役候補者であります。
- (2) 社外監査役候補者とする理由、社外監査役としての職務を適切に遂行することができる  
と判断する理由について  
大林敏治氏は、税理士として専門的な見識と豊富な経験を有しており、その経験を通じて培った税務の専門家としての経験、見識からの視点に基づく監査機能を期待したため  
であります。同氏は、これまで会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由  
により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
- (3) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数について  
大林敏治氏は、現在、当社社外監査役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時  
をもって4年であります。
- (4) 当社は、社外監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第427条第1項  
の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令で定める最低限度額とする契  
約を締結できる旨を定款で定めており、大林敏治氏とは当社との間で当該責任限定契約  
を締結しております。社外監査役候補者大林敏治氏の選任が可決された場合には、当社  
は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

以上

## 株主総会会場のご案内

会場 名古屋市千種区覚王山通8丁目18番地  
ホテル ルブラ王山 2階「飛翔の間」  
電話 (052) 762-3151 (代表)

(ご案内図)



名古屋駅より地下鉄東山線で12分、池下駅下車②番出口  
(サンクレア池下地下1階)より徒歩3分